

南城市（10月）定例区長会への依頼事項について

日時：令和5年10月5日（木）午後3時

場所：南城市役所 1階 大研修室

1. 「歳末たすけあい義援金」配分世帯の調査について（お願い）

10月1日からスタートしました。「赤い羽根共同募金運動」につきましては、格別のご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、12月1日～31日までの1ヶ月間は全国一斉に「歳末たすけあい運動」が展開されますが、本会でも支援を必要とする人々に温かい手をさしのべる為に「歳末たすけあい運動」を実施いたします。区長・自治会長、民生委員の皆様方には毎年、要援護世帯の調査などにご協力を頂いておりますが、義援金支給（12月21日 木曜日）【予定】にあたり配分委員会での審査や事務処理（行政への閲覧）等、早めの調査を依頼しています。

昨年に引き続き、生活に困窮している世帯からも直接申込みを受付可能とし、新たな要援護世帯について区長・自治会長、民生委員とつながれるようにしたいと思います。

つきましては、時節柄ご多忙の折、誠に恐縮に存じますが今年も本運動の趣旨にご理解下さいまして、諸般の事情により生活に困っている世帯について区長・自治会長、民生委員の連名で申請書の提出をお願い申し上げます。

※民生委員欠員区域については、区長・自治会長より申請をよろしくお願いします。

参考

- 【佐敷】小谷、兼久、佐敷、手登根、伊原、屋比久、外間、県営新開第2団地、
県営仲伊保団地 ※手登根は欠員1名（2名中）
- 【知念】志喜屋、具志堅、知念、久手堅、安座真、久高
- 【玉城】新原、志堅原
- 【大里】銭又、稲嶺、第2大里グリーンタウン ※稲嶺は欠員1名（2名中）

提出期限 令和5年11月20日（月）までに

配分委員会 令和5年12月初旬予定

義援金支給 令和5年12月21日（木）【予定】

連絡先 南城市社会福祉協議会 地域福祉課 野原 剛

TEL：917-5692 / FAX：917-5694

2. 「歳末たすけあい運動」戸別募金の協力について

募金チラシを各世帯に配布して頂き、戸別募金の協力につきまして呼びかけをお願い致します。（戸別募金目安額／一世帯300円）

※11月定例区長会にて担当職員より募金チラシ配布と詳しい説明を致します。

ご協力よろしく申し上げます。

ご協力を宜しくお願い致します。

南城市社会福祉協議会 会長 城間寿史

担当：地域福祉課 野原 剛